

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 沖縄総合事務局長

【提出日】 2021年6月24日

【事業年度】 第74期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社沖縄海邦銀行

【英訳名】 THE OKINAWA KAIHO BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 新城 一史

【本店の所在の場所】 沖縄県那覇市久茂地2丁目9番12号

【電話番号】 (098)867-2111

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 崎山 博之

【最寄りの連絡場所】 沖縄県那覇市久茂地2丁目9番12号

【電話番号】 (098)867-2111

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 崎山 博之

【縦覧に供する場所】 株式会社沖縄海邦銀行コザ支店
(沖縄県沖縄市中央3丁目2番15号)

株式会社沖縄海邦銀行名護支店
(沖縄県名護市字宮里875番地16)

株式会社沖縄海邦銀行宮古支店
(沖縄県宮古島市平良字西里307番地1)

株式会社沖縄海邦銀行八重山支店
(沖縄県石垣市字登野城3番地1)

(注)上記の店舗は、金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供するものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
		(自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)	(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)
連結経常収益	百万円	12,912	12,956	14,533	13,048	12,959
連結経常利益	百万円	2,229	1,882	3,418	1,312	1,101
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	1,598	1,319	2,314	806	504
連結包括利益	百万円	1,541	1,340	1,874	1,249	861
連結純資産額	百万円	41,747	42,917	44,621	43,133	43,824
連結総資産額	百万円	687,800	704,402	723,756	740,435	859,056
1株当たり純資産額	円	12,294.64	12,639.15	13,141.24	12,703.38	12,907.75
1株当たり当期純利益	円	470.91	388.78	682.19	237.64	148.66
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円					
自己資本比率	%	6.06	6.08	6.16	5.82	5.09
連結自己資本利益率	%	3.89	3.11	5.29	1.83	1.16
連結株価収益率	倍					
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,702	7,956	3,759	7	83,084
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	21,999	13,224	16,545	14,997	8,998
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	373	394	408	463	360
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	46,538	51,410	63,787	48,319	122,045
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	730 [161]	763 [147]	742 [141]	736 [145]	742 [136]

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
経常収益	百万円	12,779	12,882	14,454	13,000	12,897
経常利益	百万円	2,189	1,861	3,408	1,308	1,094
当期純利益	百万円	1,576	1,307	2,310	805	498
資本金	百万円	4,537	4,537	4,537	4,537	4,537
発行済株式総数	千株	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400
純資産額	百万円	41,529	42,599	44,365	43,103	43,495
総資産額	百万円	687,772	704,059	723,529	740,573	858,793
預金残高	百万円	640,941	654,896	671,618	691,423	768,540
貸出金残高	百万円	469,963	494,124	508,894	531,556	565,568
有価証券残高	百万円	156,323	142,703	125,830	138,424	147,671
1株当たり純資産額	円	12,238.43	12,554.18	13,075.09	12,704	12,820.67
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	50 (25)	50 (25)	70 (25)	50 (25)	50 (25)
1株当たり当期純利益	円	464.53	385.23	681.00	237.31	147.00
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円					
自己資本比率	%	6.03	6.05	6.13	5.82	5.06
自己資本利益率	%	3.85	3.10	5.31	1.84	1.15
配当性向	%	10.76	12.97	10.27	21.06	34.01
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	717 [160]	751 [146]	731 [141]	725 [145]	731 [136]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

3 第74期(2021年3月)中間配当についての取締役会決議は2020年11月9日に行いました。

4 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 当行株式は、非上場であり、かつ店頭売買有価証券としての登録もしていないため、株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については該当ありません。

2 【沿革】

1949年 5月	沖縄無尽株式会社設立 那覇無尽株式会社設立
1953年10月	相互銀行法施行
1953年11月	沖縄無尽、商号を沖縄相互銀行に変更 那覇無尽、商号を第一相互銀行に変更
1964年 4月	株式会社沖縄相互銀行と株式会社第一相互銀行が合併し、株式会社中央相互銀行設立 資本金70万ドル
1972年 3月	株式会社沖縄相互銀行へ商号変更
1972年 5月	「沖縄の復帰に伴う国税関係以外の大蔵省関係法令の適用の特別措置等に関する政令」(1972年 5月 1日政令第150号)で、本土相互銀行法による免許を得る。 日本銀行と当座取引・歳入・国債代理店契約締結 全国相互銀行協会会員となる。
1974年 5月	外国為替業務の本認可を受ける。
1978年12月	日本銀行と貸出取引開始
1979年 2月	全銀データ通信システム開始
1981年11月	全国相互銀行ネットサービス(SCS)開始
1983年 4月	国債窓口販売業務開始
1984年10月	相互銀行データ伝送サービス(SDS)開始
1987年 6月	公共債ディーリング業務開始
1987年 6月	沖縄地域キャッシュサービス(OCS)開始
1988年 9月	外国為替オンライン業務開始
1989年 2月	普通銀行へ転換・株式会社沖縄海邦銀行として業務開始
1989年 2月	沖縄県銀行協会へ正式加盟
1990年 5月	MICS(都銀、地銀とのCD提携)で全国ネットワーク化
1991年11月	新総合オンラインシステム完了
1993年 7月	FB(ファームバンキング=かいぎんネットワークサービス)を開始
1994年 4月	担保附社債信託業務免許を取得
1996年 5月	浦添ビル(事務センター)竣工
1998年12月	投資信託窓口販売取扱開始
1999年 3月	郵便局とのCD・ATMオンライン提携開始
2000年 3月	デビットカード取扱開始
2000年 6月	MMK(他行とのATM共同使用「うちなーネット」)取扱開始
2000年11月	インターネットモバイルバンキング取扱開始
2001年 4月	損害保険商品の窓口販売取扱開始
2002年10月	生命保険商品の窓口販売取扱開始
2004年 4月	総合シンクタンク 株式会社海邦総研を設立(現 連結子会社)
2006年 7月	沖縄海邦銀行と株式会社エフ・エフ・ソルでATM監視システムを共同開発
2007年11月	生体認証機能付ICキャッシュカードを取扱開始
2014年 3月	かいぎんビジネスサービス株式会社、かいぎんシステム株式会社解散(2014年 6月清算終了)
2015年12月	新本店ビル竣工 営業開始
2019年 5月	創業70周年
2019年 5月	新勘定系システム(BeSTACloud)開始
2020年 4月	第16次中期経営計画「継続と深化」をスタート
2021年 3月	かいぎんSDGs宣言、沖縄県SDGsパートナーへ登録

3 【事業の内容】

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行及び連結子会社2社で構成され、銀行業務を中心に企業経営に関するコンサルティング及び経営相談業務などの金融サービスに係る事業を行っております。なお、当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、事業の区分は事業内容別に記載しております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

（銀行業務）

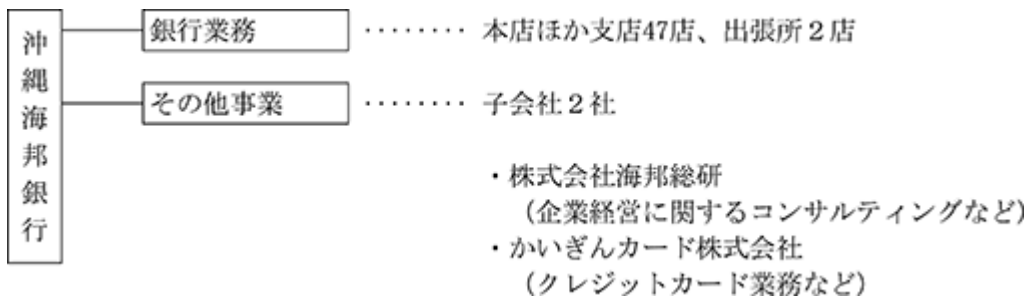
当行の本店ほか支店47店、出張所2店においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を取扱い、県内法人及び個人の資金需要に対して積極的に資金を供給しております。

（その他事業）

子会社については、企業経営に関するコンサルティング等を行っております。

なお、かいぎんカード株式会社は、2011年8月16日以降は新規融資等のサービスを停止しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



店舗数について、行政上の登録店舗数は50店舗（うち出張所2店舗）となっておりますが、店舗内店舗方式（ランチ・イン・ブランチ）による移転を実施したことに伴い、店舗の拠点数としては41拠点となっております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
株式会社 海邦総研	沖縄県 那覇市	100	コンサルティ ング業務	80.00 () [20.00]	5 (2)		業務委託 預金取引 金銭貸借	当行より 建物一部 賃借	
かいぎんカー ド株式会社	沖縄県 那覇市	20	クレジット カード業務	100.00	4 (3)		預金取引	当行より 建物一部 賃借	

(注) 1 当行グループは銀行業の単一セグメントであるため、「主要な事業の内容」欄には、事業内容別に記載して
おります。

2 上記関係会社は、特定子会社に該当しません。

3 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己
と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を
行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による
所有割合(外書き)であります。

5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2021年3月31日現在

事業内容の名称	銀行業務	その他事業	合計
従業員数(人)	731[136]	11[]	742[136]

(注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員134人を含んでおりません。

2 当行グループは銀行業の単一セグメントであるため、事業内容別の従業員数を記載しております。

3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
731[136]	37.9	15.3	4,859

(注) 1 従業員数は、契約行員、嘱託及び臨時従業員134人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

3 従業員数は執行役員4人を含んでおります。

4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

5 当行の従業員組合は、沖縄海邦銀行労働組合と称し、組合員数は640人であります。労使間においては特記
すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）経営方針

当行は経営理念である「地域密着」「健全経営」「人材育成」のもと、地域に根差す金融機関として、常にお客さまに寄り添い、多様なニーズに応じたきめ細かい金融サービスの提供に努めております。

また、私たちの価値（ブランド）を投影した企業像（ブランドビジョン）のイメージ浸透を図るための合言葉（スローガン）として、「Beyond the Bank あなたの明日へ」を掲げております。Beyond the Bank には、当行の経営理念を礎として、これまでの銀行を超え、未来に向かって成長していく強い姿勢と意思を込めており、これからも時代の変化に対応し、新しい取り組みを積極的に行い、「お客さまのお役に立てる一番身近な銀行」を目指してまいります。

（2）経営環境

国内景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業収益が大幅に減少するなど厳しい状況で推移しました。非接触型営業や飛沫防止対策を講じることで経済活動の継続が行われてきましたが、度重なる緊急事態宣言の発令等、感染症への警戒感が強く、景気の先行きが不透明な状況が続きました。

県内景気についても、感染症の影響により2020年の入域観光客数が対前年比で過去最大の減少となるなど、観光関連産業は甚大な被害を受け、雇用や個人消費にも影を落としました。

今後の経済情勢については、引き続き感染症の影響を受け、回復には時間を要すものと思われれます。

（3）対処すべき課題

地域金融機関を取り巻く環境は、全国的に人口減少と高齢化の進行により、厳しい収益環境が続いています。加えて、新型コロナウイルス感染症への対応では、金融機関にとっては貸出金が増加する一方で利回りは低下し、将来に備えた引当金の積み増しなど、収益面へのマイナス影響が懸念されます。

昨年の金融行政方針では、感染症対策に万全の対策を講じるとともに、金融機関は平時から顧客の事業実態を理解している必要があることを改めて示されました。顧客企業との「共通価値の創造」を実現するためには、資金面だけでなく、企業価値向上に資する支援を強化したコンサルティングの重要性が求められています。

当行は引き続き、感染症により影響を受けている事業者への適切な資金供給や、支払条件緩和の対応等の万全な資金繰り支援はもとより、これまで培ってきた金融仲介機能のノウハウを活かし、中小企業・小規模事業者を中心としたお客さまに寄り添った支援を継続・深化してまいります。

（4）中長期的な経営戦略

第16次中期経営計画（2020年4月～2022年3月）では、「継続と深化」をキャッチフレーズに、「安定した経営基盤の確立」「金融サービスの強化」「人と組織の強化」の3点を基本方針に掲げ各種施策に取り組んでおります。

「安定した経営基盤の確立」については、当行の使命である中小・小規模事業者の課題解決に向けたコンサルティング力を発揮することでお客さまの最善の利益を追求するとともに、当行のトップライン収益を支える経営基盤を確立するという「共通価値の創造」の実現を目指します。

「金融サービスの強化」については、デジタル技術の活用により多様なニーズにスピーディーに対応し、「顧客本位の業務運営」を実践することでお客さまの満足度向上を図ります。

「人と組織の強化」については、当行のビジネスモデルを推進する強固な組織体制を確立するため、お客さまの声に一番身近で寄り添うことのできる魅力ある銀行員の育成（質と量）を強化します。そのためには、営業店業務の本部集中化とOJTを融合させた仕組み（サイクル）の定着化を図り、全行的な業務効率化（BPR）を本部・営業店一体となって着実に進めていきます。

これらの取り組みを通し、コンサルティングとICTを融合し、お客さま本位の良質な金融サービスを提供し続け、地域の発展に寄与してまいります。

（5）目標とする経営指標

「第16次中期経営計画～継続と深化～（2020年4月～2022年3月）」に掲げる施策の推進により、以下の経営指標につ

いて、2021年度の達成を目指しております。

目標とする経営指標	
貸出金利息	98 億円以上
コア業務純益	8 億円以上
中小・小規模事業性貸出金	660 億円以上
自己資本比率	7.9 %以上
O H R	91.5 %以内

中小・小規模事業性貸出金は、当行独自の基準を採用しております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の当該リスク情報は、当連結会計年度末現在の判断によるもので、下記に記載しているとおりであります。

また、今後新型コロナウイルス感染症の影響がさまざまなリスク要因となって当行の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

このような中、当行はリスク管理が経営の最重要課題の一つであることを認識し、管理態勢の充実・強化に努め、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立に努める方針であります。

当行の財政状態、経営成績等に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクとして、以下に記載したリスクのうち(1)信用リスク及び(2)市場リスクがあげられます。

当行は、当該リスクについて、統計的手法であるV a Rを用いて、ある確率(信頼区間99%)のもと一定期間(例えば6ヶ月)に被る可能性のある最大損失額(リスク量)を見積り・把握しております。

これらのリスクが顕在化した場合、当行の業績・業務運営に影響を及ぼす可能性があるため、当行では業務の継続性を確保する観点から、リスク量が自己資本の範囲内に収まるよう資本配賦制度(リスク量に対する資本の割り当て)を用いた業務運営を行い、経営戦略と一体となったリスク管理を実践しております。

なお、当行は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であり、これらのリスク管理体制等については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレートガバナンスの状況等」に記載しております。

(1) 信用リスク

当行は与信取引に係る融資業務や市場取引の信用リスクを適正に把握し、適切なリスク管理に努めております。特に信用リスクの大半を占める貸出資産に関しては個別与信管理及びポートフォリオ管理により、適切なリスク管理態勢の構築に努めております。しかしながら経済環境の変化から与信先を取り巻く業界の衰退等、さまざまな要因により与信先の信用状態が悪化し、その結果、業績及び財務内容の悪化、自己資本の減少につながる可能性があります。

(2) 市場リスク

多様化する市場関連リスクの特性を認識し、適切なリスク管理に努めております。しかしながら資産・負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中、市場における金利変動により業績及び財務内容の悪化につながる可能性があります。

また、株式・金利・為替などの市場要因の変動により、株式や債券、外貨建資産・負債の価値が変動し、業績及び財務内容の悪化、自己資本の減少につながる可能性があります。

(3) 流動性リスク

資金調達に影響を及ぼすと思われる情報を把握・分析し、適切なリスク管理に努めています。しかしながら財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなる、または通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされるなど、資金繰りがつかなくなるにより損失の発生につながる可能性があります。

また、市場の混乱等により取引ができなくなる、または通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされるなど、市場流動性の枯渇により損失の発生につながる可能性があります。

(4) 事務リスク

事務リスクを軽減するために手続・要領を整備するとともに臨店指導、集合研修、各種トレーニングを行っています。しかしながら役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等により損失の発生につながる、または信用が失墜する可能性があります。

(5) システムリスク

コンピュータシステムのダウン、または誤作動など、システムの不備に伴い損失の発生につながる可能性があります。

また、コンピュータが不正に使用される（外部からの侵入を含む）ことにより損失の発生につながる可能性があります。

(6) 法務リスク

コンプライアンス意識の高揚を図るため、臨店指導や啓発活動を行うとともに、重要事項や新規取引についてはリーガルチェックを徹底するなど、法務リスクの未然防止に努めております。しかしながら法令違反や不適切な契約等により、信用の失墜、損失の発生につながる可能性があります。

(7) 風評リスク

風評・風説を日常的にチェックすることで、風評リスクの未然防止に努めております。しかしながら誤った情報や悪い評判により、損失の発生につながる可能性があります。

(8) 人的リスク

人的リスクの重要性を認識し、リスク管理態勢の整備や適正な人事運営を行うことで、人的リスクの未然防止を図っています。しかしながら人事運営上の不公平・不公正・差別的行為・職権を使った嫌がらせ等から損失の発生につながる可能性があります。

(9) 有形資産リスク

有形資産に係るリスク管理態勢を整備するとともに、建物や諸設備の適切な管理により有形資産リスクの未然防止や軽減化に努めております。しかしながら自然災害やその他の事象から、有形資産の毀損が発生し、業務継続に支障が発生する可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行、連結子会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績

当連結会計年度の経常収益は、貸出金利息は増加しましたが、有価証券利息配当金や国債等債券売却益が減少したことなどから、前年比89百万円減少の129億59百万円となりました。

経常費用は、与信関係費用の増加などから前年比1億21百万円増加の118億57百万円となりました。

その結果、経常利益は前年比2億10百万円減少の11億1百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年比3億1百万円減少の5億4百万円となりました。

財政状態

当連結会計年度末の連結財政状態について、総資産は、前連結会計年度末比1,186億21百万円増加の8,590億56百万円、純資産は、前連結会計年度末比6億90百万円増加の438億24百万円となりました。

主要勘定として、預金は、個人預金、法人預金および公金預金が増加したことから、前連結会計年度末比771億12百万円増加の7,683億89百万円となりました。

貸出金は、新型コロナウイルス感染症関連融資制度への対応により事業性貸出が増加したことなどから、前連結会計年度末比340億12百万円増加の5,655億68百万円となりました。

有価証券は、債券が増加したことから、前連結会計年度末比92億47百万円増加の1,475億87百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加などにより、830億84百万円の収入（前連結会計年度は7百

万円の支出)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得などにより、89億98百万円の支出(前連結会計年度は149億97百万円の収入)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務の返済などにより、3億60百万円の支出(前連結会計年度は4億63百万円の支出)となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末比737億26百万円増加の1,220億45百万円となりました。

資本の財源及び資金の流動性

当行グループ(当行及び連結子会社)の中核事業は銀行業であり、主にお客さまからお預け入れいただいた預金を貸出金や有価証券で運用しております。

なお、当面の設備投資、成長分野への投資、株主還元等につきましては自己資金で対応する予定であります。

生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点によるグループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

2020年度は、第16次中期経営計画「継続と深化」の1年目であり、第15次中期経営計画で掲げたお客さま支援に重点を置いたビジネスモデルを「継続」し、更に「深化」するステージとして取り組みました。

具体的な取り組みとしては、地域経済が新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中、これまで以上にお客さま支援に重点を置き、当行の顧客基盤である中小企業・小規模事業者を中心に「資金繰り支援」や「本業支援」、各種支援制度の「情報提供」を行いました。

また、営業店事務の見直しや、店舗戦略(店舗内店舗方式を利用した移転)により業務の効率化を図り、「トップライン収益の確保」、「経費削減」を重点目標に活動を展開しました。

その結果、事業性貸出金が伸長し、貸出金利息は増加しましたが、増加した貸出の大半が新型コロナウイルス感染症関連の低利な制度融資であったことから、利回りは低下しました。

経営計画目標値に対する実績値としては、営業経費の削減などにより、コア業務純益は10億円、OHRは90.22%、また、リスクアセットの削減などにより、自己資本比率は8.33%とそれぞれ目標値を達成している状況となっております。

目標値は達成している状況にありますが、引き続き金融仲介機能を十分に発揮することによって、お客さまの本業支援等により業況回復、更なる成長・発展に寄与するなど、引き続き「お客さまを中心とした新時代の金融サービスの提供」に向けて取り組んでまいります。

	第16次中期経営計画目標数値 (2021年度末目標)	2020年度実績
貸出金利息	98 億円以上	98 億円
コア業務純益	8 億円以上	10 億円
中小・小規模事業性貸出金	660 億円以上	733 億円
自己資本比率	7.9 %台	8.33 %

O H R	91.5 %台	90.22 %
-------	---------	---------

(参考)

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度における資金運用収支は105億円、役務取引等収支は1億38百万円、その他業務収支は25百万円となりました。

部門別にみますと国内業務の資金運用収支は104億98百万円、役務取引等収支は1億87百万円、その他業務収支は10百万円となりました。

国際業務の資金運用収支は1百万円、役務取引等収支は6百万円、その他業務収支は14百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	10,497	13		10,511
	当連結会計年度	10,498	1		10,500
うち資金運用収益	前連結会計年度	10,670	16	0	(1) 10,685
	当連結会計年度	10,637	3	0	(0) 10,640
うち資金調達費用	前連結会計年度	172	2	0	(1) 173
	当連結会計年度	138	1	0	(0) 139
役務取引等収支	前連結会計年度	112	10	61	60
	当連結会計年度	187	6	55	138
うち役務取引等収益	前連結会計年度	1,340	15	61	1,294
	当連結会計年度	1,332	10	55	1,287
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1,228	5	0	1,233
	当連結会計年度	1,145	4	0	1,149
その他業務収支	前連結会計年度	81	20		101
	当連結会計年度	10	14		25
うちその他業務収益	前連結会計年度	99	20		119
	当連結会計年度	24	14		39
うちその他業務費用	前連結会計年度	17			17
	当連結会計年度	14			14

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

当連結会計年度における資金運用勘定の平均残高は7,815億63百万円、そのうち貸出金が5,404億76百万円、有価証券が1,359億65百万円となりました。

資金運用利回りは1.36%となりました。

一方、資金調達勘定の平均残高は7,709億37百万円、そのうち預金が7,423億93百万円となりました。

資金調達利回りは0.01%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(2,233) 718,120	(1) 10,670	1.48
	当連結会計年度	(1,458) 780,823	(0) 10,637	1.36
うち貸出金	前連結会計年度	504,269	9,786	1.94
	当連結会計年度	540,476	9,815	1.81
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	126,494	859	0.67
	当連結会計年度	135,370	770	0.56
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	39,885	9	0.02
	当連結会計年度	23,953	2	0.01
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	45,237	31	0.07
	当連結会計年度	79,564	48	0.06
資金調達勘定	前連結会計年度	707,230	172	0.02
	当連結会計年度	770,082	138	0.01
うち預金	前連結会計年度	683,310	196	0.02
	当連結会計年度	741,629	135	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	23,439	24	0.10
	当連結会計年度	5,986	5	0.09
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	22,136		

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当行以外の子会社については、今年度末と前年度末の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,869	16	0.57
	当連結会計年度	2,431	3	0.13
うち貸出金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	1,575	6	0.40
	当連結会計年度	680	2	0.34
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	543	10	1.84
	当連結会計年度	779	0	0.12
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	(2,233) 2,909	(1) 2	0.08
	当連結会計年度	(1,458) 2,461	(0) 1	0.06
うち預金	前連結会計年度	641	1	0.19
	当連結会計年度	912	0	0.09
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当行以外の子会社については、今年度末と前年度末の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	718,756	220	718,535	10,685	0	10,685	1.48
	当連結会計年度	781,796	233	781,563	10,640	0	10,640	1.36
うち貸出金	前連結会計年度	504,269		504,269	9,786		9,786	1.94
	当連結会計年度	540,476		540,476	9,815		9,815	1.81
うち商品有価証券	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち有価証券	前連結会計年度	128,069	84	127,984	865		865	0.67
	当連結会計年度	136,050	84	135,965	772		772	0.56
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	40,428		40,428	0		0	0.00
	当連結会計年度	24,732		24,732	3		3	0.01
うち買現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち預け金	前連結会計年度	45,237	136	45,100	31	0	31	0.07
	当連結会計年度	79,564	148	79,415	48	0	48	0.06
資金調達勘定	前連結会計年度	707,906	136	707,770	173	0	173	0.02
	当連結会計年度	771,086	148	770,937	139	0	139	0.01
うち預金	前連結会計年度	683,951	136	683,814	197	0	197	0.02
	当連結会計年度	742,542	148	742,393	136	0	136	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	23,439		23,439	24		24	0.10
	当連結会計年度	5,986		5,986	5		5	0.09
うち売現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち借入金	前連結会計年度							
	当連結会計年度	22,136		22,136				

(注) 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度における役務取引等収益は12億87百万円となりました。

そのうち預金貸出業務によるもの5億7百万円、為替業務によるもの5億10百万円となりました。

役務取引等費用は11億49百万円、そのうち為替業務によるもの1億52百万円となりました。

その結果、役務取引等収支は1億38百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	1,340	15	61	1,294
	当連結会計年度	1,332	10	55	1,287
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	568		0	568
	当連結会計年度	507		0	507
うち為替業務	前連結会計年度	459	15	0	474
	当連結会計年度	499	10	0	510
うち証券関連業務	前連結会計年度	0			0
	当連結会計年度	0			0
うち代理業務	前連結会計年度	242		61	181
	当連結会計年度	241		55	185
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	5			5
	当連結会計年度	10			10
うち保証業務	前連結会計年度	7			7
	当連結会計年度	9			9
役務取引等費用	前連結会計年度	1,228	5	0	1,233
	当連結会計年度	1,145	4	0	1,149
うち為替業務	前連結会計年度	147	5	0	152
	当連結会計年度	148	4	0	152

(注) 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	690,817	606	146	691,277
	当連結会計年度	767,389	1,151	150	768,389
うち流動性預金	前連結会計年度	448,133		86	448,046
	当連結会計年度	542,082	64	90	542,055
うち定期性預金	前連結会計年度	236,840		60	236,780
	当連結会計年度	223,425		60	223,365
うちその他	前連結会計年度	5,844	606		6,450
	当連結会計年度	1,881	1,087		2,968
譲渡性預金	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
総合計	前連結会計年度	690,817	606	146	691,277
	当連結会計年度	767,389	1,151	150	768,389

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

5) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	531,556	100.00	565,568	100.00
製造業	14,776	2.78	17,348	3.07
農業、林業	1,930	0.36	1,909	0.34
漁業	347	0.07	354	0.06
鉱業、採石業、砂利採取業	981	0.18	1,003	0.18
建設業	32,448	6.10	39,669	7.01
電気・ガス・熱供給・水道業	5,061	0.95	5,122	0.91
情報通信業	2,798	0.53	2,710	0.48
運輸業、郵便業	9,708	1.83	11,501	2.03
卸売業、小売業	37,906	7.13	40,582	7.17
金融業、保険業	13,715	2.58	12,192	2.16
不動産業、物品賃貸業	231,979	43.64	241,092	42.63
各種サービス業	64,621	12.16	76,193	13.47
地方公共団体	33,940	6.39	38,070	6.73
その他	81,346	15.30	77,823	13.76
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	531,556		565,568	

外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	51,963			51,963
	当連結会計年度	65,054			65,054
地方債	前連結会計年度	34,216			34,216
	当連結会計年度	32,648			32,648
社債	前連結会計年度	41,161			41,161
	当連結会計年度	40,753			40,753
株式	前連結会計年度	4,868		84	4,783
	当連結会計年度	4,458		84	4,373
その他の証券	前連結会計年度	5,117	1,098		6,216
	当連結会計年度	4,358	399		4,757
合計	前連結会計年度	137,326	1,098	84	138,340
	当連結会計年度	147,272	399	84	147,587

(注) 1 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

2 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2021年3月31日
1 連結自己資本比率(2/3)	8.33
2 連結における自己資本の額	396
3 リスク・アセットの額	4,758
4 連結総所要自己資本額	190

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2021年3月31日
1 自己資本比率(2/3)	8.33
2 単体における自己資本の額	396
3 リスク・アセットの額	4,759
4 単体総所要自己資本額	190

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2020年3月31日	2021年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	16	11
危険債権	56	58
要管理債権	21	20
正常債権	5,232	5,580

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行は事務効率化及び顧客利便性向上を目的に営業店設備、事務機器の新設等を行った結果、当連結会計年度の設備投資額は2億94百万円となりました。連結子会社においては、重要な設備の投資はありません。

なお、営業に重大な影響を及ぼす設備の売却、撤去はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2021年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	リース資産	その他の有 形固定資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行		本店ほか47店	沖縄県 本島地区	店舗	(1,966) 18,430	1,883	3,869	203	408	6,364	667
		宮古支店	沖縄県 宮古島市	店舗	1,176	316	13		3	333	13
		八重山支店	沖縄県 石垣市	店舗	736	233	0		2	237	18
		浦添ビル	沖縄県 浦添市	事務セン ター	1,648	603	204		57	864	33
		社宅・寮	沖縄県 石垣市ほか	社宅・寮	5,204	196	315			511	
		その他の施設	沖縄県 恩納村ほか	厚生施設	83	16	56			72	
		合計			(1,966) 27,277	3,250	4,458	203	471	8,384	731

- (注) 1 土地の面積欄の()内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め278百万円であります。
2 その他の有形固定資産は、事務機械222百万円、その他249百万円であります。
3 店舗外現金自動設備62か所は上記に含めて記載しております。
4 当行グループは銀行業の単一セグメントであるため、事業内容別の主要な設備の状況を記載しております。
5 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	事業内容の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行		本店他	沖縄県那覇市他	銀行業務	A T M・複合機等	731	213
連結子会社	株式会社海邦総研		沖縄県那覇市	その他事業	パソコン等	9	1
連結子会社	かいぎんカード 株式会社		沖縄県那覇市	その他事業	パソコン等	2	0

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業内容の 名称	設備の 内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	安謝支店	沖縄県那覇市	新設 (移転)	銀行業務	店舗内装	93	0	自己資金	2021年3月	2021年6月

- (注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
2 上記設備は2021年6月に完了しております。

(2) 売却

重要な設備の売却等の予定はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
第1回A種優先株式	500,000
第2回A種優先株式	500,000
計	6,000,000

(注) 「計」欄には定款で定める発行可能株式総数を記載しており、発行可能種類株式の合計とは一致しておりません。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,400,000	3,400,000	該当ありません	単元株式数は100株であります。
計	3,400,000	3,400,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1990年4月1日	1,000	3,400	2,237	4,537	1,876	3,219

(注) 有償 株主割当(1:0.1) 239千株 発行価格 500円 資本組入額 500円
 一般募集 520千株 発行価格 7,680円 資本組入額 3,840円
 失権株等公募 0千株 発行価格 7,680円 資本組入額 7,680円
 無償 株主割当(1:0.1) 240千株

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	22		255		10	1,923	2,212	
所有株式数 (単元)	10	8,047		8,346		10	17,264	33,677	32,300
所有株式数 の割合(%)	0.02	23.89		24.78		0.02	51.26	100.00	

(注) 自己株式7,392株は「個人その他」に73単元、「単元未満株式の状況」に92株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
西平経史	沖縄県那覇市	257	7.57
沖縄土地住宅株式会社	沖縄県那覇市泉崎1丁目21番13号	205	6.06
沖縄海邦銀行行員持株会	沖縄県那覇市久茂地2丁目9番12号	164	4.85
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	137	4.06
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	137	4.05
沖縄電力株式会社	沖縄県浦添市牧港5丁目2番1号	134	3.96
比嘉良雄	沖縄県那覇市	127	3.76
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	117	3.45
大同火災海上保険株式会社	沖縄県那覇市久茂地1丁目12番1号	101	2.98
中央産業株式会社	沖縄県那覇市松山2丁目2番12号	64	1.90
計		1,448	42.68

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,360,400	33,604	
単元未満株式	普通株式 32,300		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,400,000		
総株主の議決権		33,604	

(注) 「単元未満株式」には、当行所有の自己株式92株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当行	那覇市久茂地2丁目9番12号	7,300		7,300	0.21
計		7,300		7,300	0.21

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	257	925,200
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	7,392		7,392	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、地域金融機関として公共性と経営の健全性を確保する観点から、内部留保の充実を着実にを行うと同時に、株主の皆さまに対しましては、安定的な配当を維持することを基本方針としております。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株につき25円とし、中間配当(1株につき25円)と合わせて配当金は1株につき年間50円と致しております。

また、内部留保資金につきましては、経営体質強化のため有効に運用してまいりたいと考えております。これは、将来の当行の更なる飛躍に貢献し、株主の皆さまへの利益還元の実現につながるものと考えております。

なお、当行は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月9日 取締役会決議	84	25
2021年6月24日 定時株主総会決議	84	25

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行はコーポレート・ガバナンスについては、意思決定プロセスの透明性と相互牽制及び適切な情報開示が重要であると認識しています。

今後もお客さまが安心してお取引して頂けるよう強靱な経営体質を構築し、より一層の健全性及びコンプライアンスの徹底に努めるとともに、ディスクロージャーを通し経営の透明性を図りたいと考えております。

会社の機関の内容

当行の取締役会は、取締役9名（うち社外取締役2名）で構成されており、毎月、取締役会を開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営方針その他重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行を監督しております。

監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、各監査役は、監査役会で定めた監査方針に基づき、様々な視点より取締役の業務執行状況を監査しております。また、取締役会には監査役3名も出席し意見陳述することにより、相互監視機能の強化を図っております。

当行は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

また、当行は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当行が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

当行では、法令等遵守に積極的に取り組むため「リスク統括委員会」を設け、コンプライアンス態勢の評価を定期的に行うとともに「コンプライアンス・プログラム」を策定し、その進捗状況を取締役に報告しております。

内部統制システムの整備の状況

当行は次のとおり「内部統制システムの基本方針」を規定し、内部統制システムの体制整備を行っております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当行は、取締役会において「コンプライアンスの基本方針及び遵守基準」、「コンプライアンス・マニュアル」を策定して、その周知徹底を図る。
 - (2) 取締役会において年度毎に「コンプライアンス・プログラム」を策定し、その実施状況を取締役に報告する。
 - (3) 本部にコンプライアンス統括部署を設置するとともに、各営業店にコンプライアンス統括責任者及びコンプライアンス責任者を設置して、コンプライアンスに関する情報を一元的に管理する。
 - (4) リスク統括委員会を設置し、コンプライアンスに関する事項について審議・決定し、常務会及び監査役へ報告する。
 - (5) 事業年度ごとに、取締役及び使用人を対象としたコンプライアンス研修を実施する。
 - (6) 事故防止のため、使用人の人事ローテーションや連続休暇制度を実施する。
 - (7) 取締役及び使用人が、コンプライアンス統括部署に設置した通報窓口に対して、法令違反等の情報を通報することができる旨を「コンプライアンス規程」に定める。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当行は、取締役会をはじめ、重要な会議の意思決定に係る記録や取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し「取締役会規程」、「常務会規程」、「文書規程」等に基づき適正に保存・管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当行は、適切なリスク管理を行うため、各リスクの管理方針を取締役に於いて定め、管理体制及び規程等を取締役会等において決定する。
 - (2) 監査部を設置し、取締役会において「内部監査規程」を制定する。内部監査方針、重点項目等の内部監査計画の基本事項を取締役会で決定し、内部監査実施結果については、取締役会へ報告する。
 - (3) 当行は、「大規模災害危機管理マニュアル」を定め、経営に重大な影響を与える危機（緊急事態）に直面し業務の継続に支障をきたす（または恐れのある）場合、損害の範囲と業務への影響を極小化するため、迅速かつ効率的な障害の復旧及び業務の継続・早期正常化を図る。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当行は、取締役会を毎月(定時)開催するほか、必要に応じて随時に開催する。また常務会を毎週開催し、取締役会の委任を受けた事項について、迅速に意思決定を図る。
- (2) 取締役及び使用人の職務の執行が効率的になされるよう「組織規程」、「職務権限規程」等を取締役会において制定する。

5. 当行並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当行は、子会社においても業務の決定及び執行についての相互監視が適正になされるよう、取締役会と監査役を設置する。
- (2) 「関係会社管理規程」を制定し、子会社の重要な業務の決定を当行が管理するとともに、子会社から適宜業務の報告を受ける。
- (3) 当行は、子会社への監査を通じて子会社の規模・特性に応じたリスク管理態勢や法令遵守態勢の整備を図る。
- (4) 子会社においてもコンプライアンスに関するマニュアル等を制定し、責任者を配置する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当行は、監査役を補助するため、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ監査補助者を任命する。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

任命された監査補助者の人事に関しては、取締役と監査役が意見交換を行う。

8. 取締役及び使用人または子会社の取締役及び使用人もしくはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、子会社の取締役及び使用人より報告を受けた事項や、法令等の違反行為、当行及び当行グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、銀行法に定める不祥事件等について発見した場合、その内容を速やかに監査役へ報告する。

9. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に報告を行ったことを理由として、当該報告を行った者に対して不利益な取扱いをすることを禁止し、その旨を当行及び子会社において周知徹底する。

10. 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する事項

当行は、監査役の職務の遂行上必要と認める費用について予算を措置する。ただし、緊急又は臨時に支出した費用について、監査役は事後に請求することができることとし、当該費用が監査役の職務の遂行に必要であると認める場合には、当行は速やかにこれを支払う。

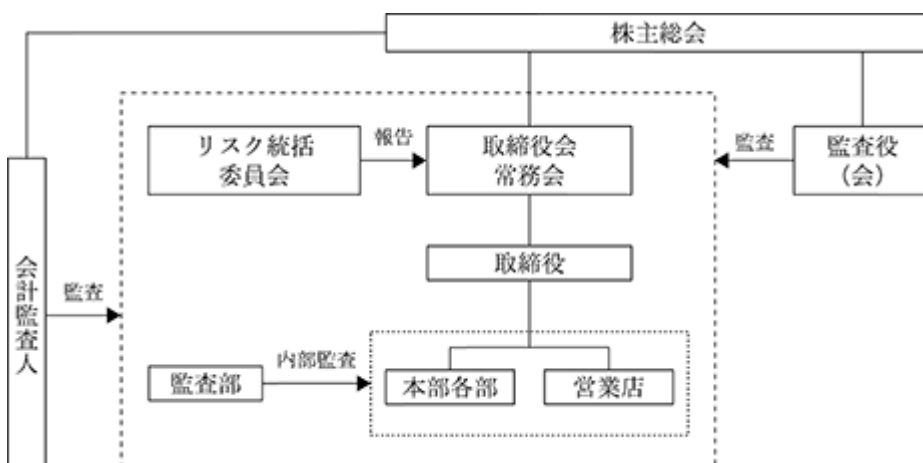
11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 当行は、株主総会に付議する監査役選任議案の決定にあたっては、監査役会とあらかじめ協議し同意を得る。
- (2) 監査役は、取締役会のもとより、常務会等の重要な意思決定会議に出席する。
- (3) 代表取締役は、監査役会と定期的に、当行が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換する。

12. 反社会的勢力排除に向けた基本方針と体制

市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織全体として対応し、平素より取引防止や関係遮断に取組み、不当要求に対しては、法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応する。

なお、当行のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、以下のとおりであります。



リスク管理体制の整備の状況

当行では、リスク管理が経営の最重要課題の一つであることを認識し、各種リスクを正確に把握するとともに、適切な管理を行うことにより、経営の健全性や収益性の確保を図っております。

各種リスクの管理部署を定め、リスクを統合的に管理する統括部署としてリスク統括部を設置し、各リスク情報やリスク管理の状況をリスク統括部で一元管理を行う体制を構築しております。

また、リスク管理全般の協議機関として「リスク統括委員会」を設置し、リスク管理態勢の充実・改善に努めております。今後もリスク管理体制の整備・強化に取り組んでいきます。

役員報酬の内容

取締役及び監査役に支払った報酬の内容は、次のとおりであります。

区分	員数(人)	支給額(百万円)	うち社外役員(百万円)
取締役	11	139	9
監査役	4	30	10
合計	15	169	20

- (注) 1 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人給与(賞与を含む)は46百万円であります。
2 上記には、2020年6月25日に退任した取締役1名及び監査役1名が含まれております。
3 上記には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額54百万円(取締役11名46百万円、監査役4名8百万円)を含めております。
4 上記のほか、2020年6月25日開催の第73期定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対して5百万円、退任監査役1名に対して8百万円支給しております。

取締役の定数

当行の取締役は、13名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当行は、株主への安定的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員 の 状況】

役員の一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.33%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	上地 英由	1953年6月2日生	1976年4月 2004年6月 2005年8月 2007年6月 2008年6月 2010年5月 2011年6月 2012年6月 2021年6月	株式会社沖縄相互銀行入行 本店営業部長 業務執行役員本店営業部長 取締役営業推進部長 取締役営業推進部長兼リテール推進部長 取締役営業推進第一部長兼リテール企画部長 常務取締役営業推進第一部長 代表取締役頭取 代表取締役会長(現職)	2021年 6月から 1年	12,160
代表取締役頭取	新城 一史	1963年12月16日生	1990年12月 2016年6月 2017年6月 2018年6月 2018年7月 2019年6月 2020年6月 2021年4月 2021年6月	株式会社沖縄海邦銀行入行 審査部長 業務執行役員審査部長 取締役企業支援部長 取締役ソリューション営業部長 取締役総合企画部長 常務取締役総合企画部長 常務取締役 代表取締役頭取(現職)	2021年 6月から 1年	2,000
代表取締役専務	新垣 淳	1960年10月23日生	1983年4月 2012年10月 2013年6月 2013年8月 2015年6月 2016年6月 2020年6月 2021年6月	株式会社沖縄相互銀行入行 証券国際部長 人事部長 業務執行役員人事部長 取締役審査部長 常務取締役 専務取締役 代表取締役専務(現職)	2021年 6月から 1年	2,500
常務取締役	湖城 誠一郎	1963年1月24日生	1989年4月 2014年6月 2015年6月 2016年6月 2018年6月 2019年6月 2020年6月	株式会社沖縄海邦銀行入行 証券国際部長 業務執行役員リスク管理部長 業務執行役員本店営業部長 取締役審査部長 取締役営業統括部長 常務取締役(現職)	2021年 6月から 1年	3,000
常務取締役 営業統括部長	大城 昌人	1962年11月2日生	1985年4月 2014年6月 2015年6月 2016年6月 2018年6月 2020年6月 2021年6月	株式会社沖縄相互銀行入行 本店営業部長 業務執行役員本店営業部長 業務執行役員営業統括部長 業務執行役員リスク管理部長 取締役営業統括部長 常務取締役営業統括部長(現職)	2021年 6月から 1年	1,200
取締役 事務統括部長	崎原 正樹	1965年4月27日生	1989年4月 2016年6月 2017年6月 2018年6月 2019年6月 2020年6月	株式会社沖縄海邦銀行入行 リスク管理部長 業務執行役員企業支援部長 取締役営業統括部長 取締役審査部長 取締役事務統括部長(現職)	2021年 6月から 1年	1,500
取締役 人事部長	新垣 学	1964年10月22日生	1987年4月 2017年6月 2018年6月 2019年6月 2020年6月 2020年7月 2021年4月	株式会社沖縄相互銀行入行 総合企画部長 業務執行役員総合企画部長 取締役ソリューション営業部長 取締役審査部長兼ソリューション営業部長 取締役融資統括部長 取締役人事部長(現職)	2021年 6月から 1年	700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	宮尾 尚子	1970年6月8日生	1996年4月 大阪地方裁判所判事補 2006年4月 大阪地方裁判所岸和田支部判事 2007年4月 那覇地方裁判所判事 2008年4月 那覇家庭裁判所判事 2010年5月 弁護士登録 ブラザ法律事務所(現: 弁護士法人ブラザ法律事務所)入所(現職) 2011年12月 沖縄県労働委員会公益委員(現職) 2013年10月 那覇簡易裁判所民事調停委員(現職) 2020年6月 株式会社沖縄海邦銀行取締役(現職)	2021年 6月から 1年	
取締役	西里 喜明	1958年10月3日生	1993年9月 シー・エス・ディ・コンサルタンツ設立 2006年4月 独立行政法人中小企業基盤整備機構統括プロジェクトマネージャー・中小企業アドバイザー(現職) 2006年5月 トータル・ビジネス・クリニック協同組合代表理事(現職) 2011年6月 一般社団法人中小企業診断協会理事(現職) 2012年4月 一般社団法人沖縄県中小企業診断士協会会長 2012年5月 沖縄県中小企業団体中央会監事(現職) 2012年6月 株式会社CSDコンサルタンツ代表取締役(現職) 2014年11月 国立大学法人琉球大学産学官連携推進機構非常勤講師 2018年4月 那覇市中小企業振興審議会会長(現職) 2019年6月 一般社団法人沖縄県中小企業診断士協会顧問(現職) 2021年6月 株式会社沖縄海邦銀行取締役(現職)	2021年 6月から 1年	
常勤監査役	兼城 賢雄	1961年2月7日生	1983年8月 株式会社沖縄相互銀行入行 2009年6月 証券国際部長 2011年8月 業務執行役員証券国際部長 2012年10月 業務執行役員総合企画部長 2013年6月 取締役総合企画部長 2014年6月 取締役企業支援部長 2015年6月 取締役営業統括部長 2016年6月 常務取締役 2019年6月 常勤監査役(現職)	2020年 6月から 4年	3,440
監査役	大嶺 満	1955年8月31日生	1980年4月 沖縄電力株式会社入社 2005年6月 同社取締役経理部長 2008年6月 同社取締役企画本部副本部長 2009年6月 同社常務取締役企画本部長 2011年6月 同社代表取締役副社長企画本部長 2012年6月 株式会社沖縄海邦銀行監査役(現職) 2013年4月 沖縄電力株式会社代表取締役社長 2019年4月 同社代表取締役会長(現職)	2020年 6月から 4年	
監査役	上江洲 智一	1949年12月27日生	1975年4月 亀有信用金庫入庫 1981年5月 久米島製糖株式会社入社 1990年9月 同社取締役総務部長 1992年8月 同社常務取締役 1994年9月 同社専務取締役 1998年7月 同社代表取締役社長 2005年7月 日本分蜜糖工業会会長(現職) 2013年4月 公益社団法人沖縄県糖業振興協会理事(現職) 2013年12月 沖縄県労働委員会使用者委員(現職) 2020年6月 株式会社沖縄海邦銀行監査役(現職) 2020年9月 久米島製糖株式会社取締役会長(現職)	2020年 6月から 4年	
計					26,500

(注) 1 取締役宮尾尚子氏及び西里喜明氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役大嶺満氏及び上江洲智一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

社外役員の状況

当行は、社外取締役2名、社外監査役2名を選任しております。

いずれも当行及び当行グループ会社の出身ではありません。

社外取締役宮尾尚子氏は、弁護士法人プラザ法律事務所の弁護士です。社外取締役西里喜明氏は、株式会社CSDコンサルタントの代表取締役です。当行と同社との間に人的関係はなく、通常の銀行取引となっております。社外監査役大嶺満氏は、沖縄電力株式会社の代表取締役会長です。当行と同社との間に人的関係はなく、通常の銀行取引となっております。社外監査役上江洲智一氏は、久米島製糖株式会社の取締役会長です。当行と同社との間に人的関係はなく、通常の銀行取引となっております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、各監査役は、監査役会で定めた監査方針に基づき、様々な視点より取締役の業務執行状況を監査しております。また、取締役会には監査役3名も出席し意見陳述することにより、相互監視機能の強化を図っております。

監査役会は原則、毎月1回の定期開催と必要あるときの随時開催にて当事業年度は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

監査役会の出席状況（2020年4月1日～2021年3月31日）

氏名	区分	開催回数	出席回数
兼 城 賢 雄	監査役（常勤）	14	14
嘉手苺 義 男	監査役（非常勤）	3	3
大 嶺 満	監査役（非常勤）	14	14
上江洲 智 一	監査役（非常勤）	11	11

（注）監査役（非常勤）嘉手苺義男は2020年6月に退任、上江洲智一は2020年6月に就任しております。

監査役（非常勤）嘉手苺義男、大嶺満、上江洲智一は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

監査役会では、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担の策定等を行っております。

常勤監査役は、監査役会で定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役会や常務会、リスク統括委員会等その他重要な会議への出席や重要文書の閲覧、本部各部へのヒアリング、営業店往査等を通して取締役の業務執行状況等を監査しており、常務会等重要会議の中で社外監査役との情報共有が必要と思われる議案等については監査役会にて報告しております。また、内部監査部門や監査法人との意見交換・情報交換を実施し監査の実効性を高めております。

非常勤の社外監査役は、監査役会で定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役会への出席や監査役会で常勤監査役から各種報告を受け、情報の共有と議論を踏まえて監査を行っております。

内部監査の状況

当行の内部監査部門（監査部）は、11名で組織され、各営業店及び本部部門に対し、監査部が実施する「総合監査」、特定のテーマに基づいて実施する「テーマ別監査」等で構成されており、各監査結果は監査報告書等により代表取締役及び取締役会に報告しております。

監査役は、取締役の業務執行を監査するとともに、会計監査及び業務監査を実施しており、また監査役は会計監査人による外部監査の結果について報告を受け、その適切性をチェックしています。

会計監査の状況

() 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

() 継続監査期間

2001年以降。

() 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 耕田 一英

指定有限責任社員 業務執行社員 川口 輝朗

() 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名 その他 18名

() 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断される場合、その事実に基づき会計監査人を解任する方針です。また、監査役会は、上記の場合のほか、会計監査人の職務の執行に関する状況等を総合的に勘案し、その必要があると判断した場合には会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定する方針です。

監査役会において、上記に該当する事象がなく、会計監査人の評価に関する手続に則り評価した結果、適切であると認められるので再任しております。

() 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針（公益社団法人日本監査役協会）」に基づき制定した「会計監査人の評価に関する手続」に則り総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

() 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	39	5	33	14
連結子会社				
計	39	5	33	14

(注) 非監査業務の内容は以下のとおりであります。

前連結会計年度

引当制度高度化のための統計分析支援業務

当連結会計年度

引当制度高度化のための統計分析支援業及び資本政策・自己資本比率に関するアドバイザー

() 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬()を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		4		0
連結子会社				
計		4		0

(注) 非監査業務の内容は以下のとおりであります。

前連結会計年度

システム移行外部監査業務及びFATCA年次報告支援業務

当連結会計年度

FATCA年次報告に係る支援業務

() その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

() 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

() 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬額の見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
現金預け金	*6 48,558	*6 122,336
コールローン及び買入手形	435	1,029
有価証券	*6 138,340	*6 147,587
貸出金	*1, *2, *3, *4, *5, *7 531,556	*1, *2, *3, *4, *5, *7 565,568
外国為替	437	1,644
その他資産	*6 11,697	*6 11,839
有形固定資産	*8 8,718	*8 8,386
建物	4,641	4,458
土地	3,316	3,250
リース資産	245	203
建設仮勘定	26	1
その他の有形固定資産	488	472
無形固定資産	1,533	1,179
ソフトウェア	1,439	1,109
リース資産	10	11
その他の無形固定資産	83	58
退職給付に係る資産	339	730
繰延税金資産	1	1
支払承諾見返	664	1,117
貸倒引当金	1,847	2,364
資産の部合計	740,435	859,056
負債の部		
預金	691,277	768,389
借入金	-	*6 40,000
外国為替	50	69
その他負債	3,724	4,124
賞与引当金	360	358
退職給付に係る負債	656	283
役員退職慰労引当金	181	223
睡眠預金払戻損失引当金	48	42
利息返還損失引当金	13	10
偶発損失引当金	101	127
繰延税金負債	221	486
支払承諾	664	1,117
負債の部合計	697,301	815,232
純資産の部		
資本金	4,537	4,537
資本剰余金	3,219	3,219
利益剰余金	32,845	33,179
自己株式	25	26
株主資本合計	40,576	40,910
その他有価証券評価差額金	2,589	2,652
退職給付に係る調整累計額	64	228
その他の包括利益累計額合計	2,524	2,880
非支配株主持分	32	33
純資産の部合計	43,133	43,824
負債及び純資産の部合計	740,435	859,056

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
経常収益	13,048	12,959
資金運用収益	10,685	10,640
貸出金利息	9,786	9,815
有価証券利息配当金	865	772
コールローン利息及び買入手形利息	0	3
預け金利息	31	48
その他の受入利息	0	-
役務取引等収益	1,294	1,287
その他業務収益	119	39
その他経常収益	949	991
貸倒引当金戻入益	74	-
償却債権取立益	62	114
その他の経常収益	812	877
経常費用	11,735	11,857
資金調達費用	173	139
預金利息	197	136
コールマネー利息及び売渡手形利息	24	5
その他の支払利息	-	8
役務取引等費用	1,233	1,149
その他業務費用	17	14
営業経費	*1 9,837	*1 9,337
その他経常費用	473	1,216
貸倒引当金繰入額	-	608
その他の経常費用	*2 473	*2 608
経常利益	1,312	1,101
特別利益	-	3
固定資産処分益	-	3
特別損失	131	141
固定資産処分損	36	6
減損損失	*3 95	*3 135
税金等調整前当期純利益	1,180	964
法人税、住民税及び事業税	192	332
法人税等調整額	180	126
法人税等合計	373	458
当期純利益	807	505
非支配株主に帰属する当期純利益	1	0
親会社株主に帰属する当期純利益	806	504

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	
当期純利益		807		505
その他の包括利益	*1	2,056	*1	356
其他有価証券評価差額金		1,828		63
退職給付に係る調整額		228		292
包括利益		1,249		861
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		1,250		860
非支配株主に係る包括利益		1		0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,537	3,219	32,276	24	40,008
当期変動額					
剰余金の配当			237		237
親会社株主に帰属する当期純利益			806		806
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	568	0	567
当期末残高	4,537	3,219	32,845	25	40,576

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,417	163	4,581	31	44,621
当期変動額					
剰余金の配当					237
親会社株主に帰属する当期純利益					806
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,828	228	2,056	1	2,055
当期変動額合計	1,828	228	2,056	1	1,487
当期末残高	2,589	64	2,524	32	43,133

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,537	3,219	32,845	25	40,576
当期変動額					
剰余金の配当			169		169
親会社株主に帰属する当期純利益			504		504
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	334	0	333
当期末残高	4,537	3,219	33,179	26	40,910

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	2,589	64	2,524	32	43,133
当期変動額					
剰余金の配当					169
親会社株主に帰属する当期純利益					504
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	63	292	356	0	357
当期変動額合計	63	292	356	0	690
当期末残高	2,652	228	2,880	33	43,824

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,180	964
減価償却費	978	867
減損損失	95	135
貸倒引当金の増減()	360	517
偶発損失引当金の増減()	26	25
賞与引当金の増減額(は減少)	126	1
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	9	391
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	216	372
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	14	41
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	7	6
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	1	3
資金運用収益	10,685	10,640
資金調達費用	173	139
有価証券関係損益()	694	607
為替差損益(は益)	0	1
固定資産処分損益(は益)	36	2
貸出金の純増()減	22,662	34,012
預金の純増減()	19,784	77,112
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	-	40,000
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	46	52
コールローン等の純増()減	435	594
外国為替(資産)の純増()減	356	1,207
外国為替(負債)の純増減()	50	18
資金運用による収入	10,882	10,676
資金調達による支出	206	180
その他	2,470	499
小計	1,036	82,930
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,043	153
営業活動によるキャッシュ・フロー	7	83,084
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	34,265	22,663
有価証券の売却による収入	5,164	2,652
有価証券の償還による収入	14,559	11,234
有形固定資産の取得による支出	69	190
有形固定資産の売却による収入	0	42
その他	386	73
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,997	8,998
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	237	169
リース債務の返済による支出	224	190
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	463	360
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	15,468	73,726
現金及び現金同等物の期首残高	63,787	48,319
現金及び現金同等物の期末残高	*1 48,319	*1 122,045

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社 2社

子会社名

株式会社海邦総研

かいぎんカード株式会社

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 2社

3 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については連結決算期末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、債券については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、それぞれ次のとおり償却しております。

建 物：定額法を採用しております。

その他：定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：50年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額(以下、「未保全額」という。)を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権のうち、未保全額が一定額以上の大口債務者については、回収可能額を個別に見積り、必要と認める額を計上し、それ以外の債務者については、未保全額に3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過

去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定したものを乗じた額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は644百万円(前連結会計年度末は654百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

連結子会社のうち1社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の支払見込額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：発生連結会計年度に一括して損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸倒引当金	2,364百万円

なお、破綻懸念先に係る債権のうち、未保全額が一定額以上の大口債務者に対する貸倒引当金は1,614百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」の3.「(5)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

主要な仮定

- ・債務者区分の判定における主要な仮定は貸出先の将来の業績の見通しであります。貸出先の将来の業績見通しは、各債務者が策定した経営改善計画等に基づき、収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
- ・破綻懸念先に係る債権のうち、未保全額が一定額以上の大口債務者に対する貸倒引当金の個別見積りにおける主要な仮定は、債務者の将来の返済見込額及び担保処分による回収見込額であります。
- ・新型コロナウイルス感染症の収束については、今後の広がり方や収束時期および収束後の経済回復状況等を想定することは困難なことから、今後一定期間にわたり当該影響が継続すると想定し、主に当行の貸出金等の信用リスクに一定の影響を及ぼすとの仮定を置いております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定

に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

当行は、2021年4月1日に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号2016年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号2007年2月7日)を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了を行います。

これにより、翌連結会計年度において、274百万円の特別利益が発生する見込みであります。

(連結貸借対照表関係)

* 1 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
破綻先債権額	305百万円	167百万円
延滞債権額	7,020百万円	6,830百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

* 2 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	百万円	1百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

* 3 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出条件緩和債権額	2,108百万円	2,005百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

* 4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
合計額	9,434百万円	9,005百万円

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

* 5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	1,894百万円	1,570百万円

* 6 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	2,620百万円	45,147百万円
担保資産に対応する債務		
借入金	百万円	40,000百万円

上記のほか、為替決済、公金収納等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
預け金	8百万円	10百万円
その他資産	10,000百万円	10,000百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
保証金	128百万円	182百万円

* 7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
融資未実行残高	37,827百万円	40,540百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	37,827百万円	40,540百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

* 8 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
減価償却累計額	7,695百万円	7,985百万円

(連結損益計算書関係)

* 1 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料・手当	4,004百万円	4,042百万円
退職給付費用	72百万円	142百万円

* 2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
貸出金償却	114百万円	173百万円
株式等売却損	129百万円	196百万円
株式等償却	0百万円	18百万円

* 3 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落した以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

地 域	主な用途	種 類	減損損失
沖縄県那覇市他	営業用店舗 8か所	建物その他	95百万円

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

店舗戦略の見直し及び営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

地 域	主な用途	種 類	減損損失
沖縄県那覇市他	営業用店舗 11か所	建物その他	135百万円

営業用店舗については最小区分である営業店単位(出張所については母店に含めております)でグルーピングを行っており、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、連結子会社は各社毎にグルーピングを行っております。

回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、路線価、固定資産税評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

* 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,888	698
組替調整額	692	622
税効果調整前	2,581	76
税効果額	752	13
その他有価証券評価差額金	1,828	63
退職給付に係る調整額		
当期発生額	232	128
組替調整額	93	288
税効果調整前	326	417
税効果額	97	125
退職給付に係る調整額	228	292
その他の包括利益合計	2,056	356

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,400			3,400	
合 計	3,400			3,400	
自己株式					
普通株式	6	0		7 (注)	
合 計	6	0		7	

(注) 増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 254株

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	152	45	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月11日 取締役会	普通株式	84	25	2019年9月30日	2019年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	84	利益剰余金	25	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,400			3,400	
合計	3,400			3,400	
自己株式					
普通株式	7	0		7	(注)
合計	7	0		7	

(注) 増加数の主な内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加257株

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	84	25	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月9日 取締役会	普通株式	84	25	2020年9月30日	2020年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	84	利益剰余金	25	2021年3月31日	2021年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

* 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金預け金勘定	48,558百万円	122,336百万円
普通預け金	194百万円	239百万円
定期預け金	7百万円	10百万円
郵便貯金	36百万円	41百万円
現金及び現金同等物	48,319百万円	122,045百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

(1) 有形固定資産

主として、システム関連機器であります。

(2) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

2 リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金や貸出業務及び有価証券投資等の銀行業務を中心に行っております。これらの事業を行うため、個人や法人等からの預金による資金調達を行っております。また、資金運用として、中小企業や個人向けの貸出業務や国債を中心とした有価証券投資を行っております。業務の特性上、資産及び負債の大部分を金融資産、金融負債が占めており、金利変動等による影響を適切に把握し管理するため、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。貸出金は、県内の中小企業及び個人に対するものが主であり、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

有価証券は、国債を中心に、債券、株式、投資信託を保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債は、個人や法人等からの預金であり、6割程度を要求払預金が占めており、顧客への払戻しに対する流動性リスクや金利変動リスクに晒されております。

また、外貨建の金融資産及び金融負債について、為替相場が変動することにより価値が変動する為替リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、信用リスク管理規程に基づき、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部信用格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備しております。これらの与信管理は、各営業店、融資統括部、営業統括部及びリスク統括部により行われ、また、定期的に経営陣による融資決定審議会や常務会・取締役会等を開催し、審議や報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、リスク統括部へ定期的に報告するとともに、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行い管理しております。

市場リスクの管理

() 金利リスクの管理

当行グループは、統合的リスク管理規程及び要領において、金利リスク量の計測、分析・検証等を行うことを明記し、金利の変動リスクを管理しております。総合企画部は、ギャップ分析や金利感応度分析等を行い、資産・負債の金利や期間を総合的に把握しており、定期的にリスク統括委員会や常務会等への報告を行っております。

なお、金利の変動リスクをヘッジするためのデリバティブ取引は行っておりません。

() 価格変動リスクの管理

当行グループは、市場関連リスク及び流動性リスク管理規程に基づき、有価証券の価格変動リスクを管理しております。毎期、有価証券ポートフォリオのリスクリミット（リスク量の限度額）、損失限度枠（評価

損の限度額)を設定しており、定期的にバリュー・アット・リスク(VaR)によるリスク量計測や評価損益を把握し、遵守状況を管理しております。これらの管理状況は、総合企画部よりALM委員会へ定期的に報告が行われております。

() 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに晒されている金融負債(顧客による外貨建預金等)に対し、その反対取引として、金融資産である国内金融機関に対する外貨建短期貸付(コールローン)等を行うことで当該リスクを軽減しております。外貨建資産及び外貨建負債のバランスを日次管理することにより、為替リスクを管理しております。

() 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング目的の金融商品

当行グループは、トレーディング目的の金融商品は保有していません。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

当行グループは、バリュー・アット・リスク(VaR)により市場リスクの計測を行っており、資産・負債に係る金利リスクの定量的分析及び有価証券に係る価格変動リスクの定量的分析を行っております。

資産・負債に係る金利リスクの定量的分析については、対象とする金融商品を貸出金、債券、預け金、コールローン、預金とし、分散共分散法(保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年)により行っております。

2021年3月31日現在における当行グループの資産・負債に係るリスク量は3,463百万円(前連結会計年度末は2,158百万円)であります。

有価証券の価格変動リスクの定量的分析については、対象とする金融商品を時価評価の対象となっている有価証券とし、金利、株価、為替の各リスク変数について相関を考慮した上、分散共分散法(保有期間6か月、信頼区間99%、観測期間5年)により行っております。

2021年3月31日現在における当行グループの有価証券に係るリスク量は2,574百万円(前連結会計年度末は2,777百万円)であります。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率で市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない可能性があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、預金による資金調達を行っており、流動性準備等に基づく資金繰逼迫度区分による流動性リスク管理を行っております。日次ベースで資金繰逼迫度区分を把握し、区分に応じた資金繰り管理を実施しております。また、万一の場合に備えて流動性危機管理マニュアルを制定し、緊急時における体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	48,558	48,558	
(2) 有価証券	136,776	136,776	
その他有価証券	136,776	136,776	
(3) 貸出金	531,556		
貸倒引当金(*)	1,799		
	529,756	533,981	4,225
資産計	715,091	719,316	4,225
(1) 預金	691,277	691,313	35
負債計	691,277	691,313	35

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	122,336	122,336	
(2) 有価証券	146,008	146,008	
その他有価証券	146,008	146,008	
(3) 貸出金	565,568		
貸倒引当金(*)	2,321		
	563,246	567,412	4,165
資産計	831,591	835,757	4,165
(1) 預金	768,389	768,428	39
(2) 借入金	40,000	40,000	
負債計	808,389	808,428	39

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所における取引価格、債券は業界団体が公表する取引価格等の市場価格、投資信託は公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、信用リスクを反映させて将来キャッシュ・フローを見積もり、無リスク金利で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定してしております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金については、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) 其他有価証券」には含まれておりません。

区 分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	1,352	1,352
その他の証券(*1)	211	226
合 計	1,564	1,578

(*1) 上記の有価証券については、市場価格がなくかつ将来キャッシュ・フローが約定されていないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	2	5				
有価証券	11,435	48,305	30,036	10,332	12,050	16,277
其他有価証券のうち満期 があるもの	11,435	48,305	30,036	10,332	12,050	16,277
うち国債	502	18,924	9,050	1,543	6,631	15,311
地方債	4,113	11,227	9,245	6,345	3,122	162
社債	6,119	17,855	11,641	2,444	2,295	804
その他	700	297	99			
貸出金(*)	107,523	80,250	71,246	49,083	53,485	163,335
合 計	118,961	128,561	101,283	59,415	65,536	179,613

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない16,630百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	5	5				
有価証券	21,609	37,956	31,894	7,595	11,370	28,429
その他有価証券のうち満期 があるもの	21,609	37,956	31,894	7,595	11,370	28,429
うち国債	3,025	20,623	5,620		8,032	27,751
地方債	7,841	4,916	13,565	5,295	898	131
社債	10,541	12,216	12,709	2,300	2,439	546
その他	199	199				
貸出金(*)	100,210	88,660	79,081	54,713	63,262	172,695
合計	121,824	126,622	110,976	62,309	74,632	201,124

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない16,943百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	657,522	20,930	12,823			
合計	657,522	20,930	12,823			

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	735,459	19,515	13,414			
借入金	40,000					
合計	775,459	19,515	13,414			

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	2,624	1,568	1,056
	債券	79,735	78,301	1,434
	国債	47,884	46,907	976
	地方債	15,151	14,936	215
	短期社債			
	社債	16,699	16,456	242
	その他	5,124	3,443	1,680
	小計	87,484	83,313	4,171
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	806	1,071	264
	債券	47,604	47,790	185
	国債	4,078	4,127	48
	地方債	19,064	19,087	22
	短期社債			
	社債	24,461	24,576	114
	その他	880	924	44
	小計	49,291	49,786	495
合計		136,776	133,099	3,676

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	2,829	1,694	1,135
	債券	80,088	79,079	1,009
	国債	44,043	43,391	652
	地方債	15,686	15,526	159
	短期社債			
	社債	20,358	20,160	197
	その他	4,107	2,282	1,825
	小計	87,026	83,055	3,970
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	191	214	23
	債券	58,367	58,560	193
	国債	21,010	21,123	113
	地方債	16,961	16,971	9
	短期社債			
	社債	20,395	20,464	69
	その他	423	424	0
	小計	58,982	59,199	217
合計		146,008	142,255	3,752

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	816	199	125
債券	1,026	13	
国債	1,026	13	
地方債			
短期社債			
社債			
その他	2,535	629	16
合計	4,378	842	141

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	877	82	196
債券			
国債			
地方債			
短期社債			
社債			
その他	1,134	754	
合計	2,011	836	196

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理はありません。

当連結会計年度における減損処理は、18百万円(株式18百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結決算日の時価が取得原価に比べ50%以上下落している場合は、全銘柄を著しい下落と判断し、30%以上50%未満下落している場合は、価格の回復可能性及び発行会社の信用リスク等を勘案し判定しております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	3,676
その他有価証券	3,676
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産(又は(-)繰延税金負債)	1,087
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,589
(-)非支配株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	2,589

当連結会計年度(2021年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	3,752
その他有価証券	3,752
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産(又は(-)繰延税金負債)	1,100
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,652
(-)非支配株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	2,652

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び退職金制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区 分	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,252	3,266
勤務費用	205	183
利息費用	24	22
数理計算上の差異の発生額	26	8
退職給付の支払額	167	272
過去勤務費用の発生額		309
その他	22	
退職給付債務の期末残高	3,266	2,898

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区 分	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	3,143	2,949
期待運用収益	62	58
数理計算上の差異の発生額	258	405
事業主からの拠出額	128	132
退職給付の支払額	126	200
年金資産の期末残高	2,949	3,345

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区 分	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,609	2,614
年金資産	2,949	3,345
	339	730
非積立型制度の退職給付債務	656	283
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	316	447
退職給付に係る負債	656	283
退職給付に係る資産	339	730
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	316	447

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	勤務費用	205	183	
利息費用	24	22		
期待運用収益	62	58		
数理計算上の差異の費用処理額	93	20		
過去勤務費用の費用処理額				309
確定給付制度に係る退職給付費用	72	142		

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	数理計算上の差異	326	417	
合計	326	417		

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	未認識数理計算上の差異	92	325	
合計	92	325		

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	債券	45%	37%	
株式	32%	43%		
現金及び預金	23%	20%		
合計	100%	100%		

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、年金資産の資産構成、過去の運用実績、市場の動向等を考慮し設定を行っております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

区 分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	割引率	0.75%	0.75%	
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%		
予想昇給率	3.41%	3.41%		

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	684百万円	829百万円
有価証券評価損	236	241
退職給付に係る負債	196	84
賞与引当金	107	107
その他	714	650
繰延税金資産小計	1,939	1,913
評価性引当額	953	1,062
繰延税金資産合計	985	851
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,087	1,100
その他	118	235
繰延税金負債合計	1,205	1,336
繰延税金資産(負債)の純額	220百万円	485百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3	1.1
住民税均等割等	1.2	1.5
評価性引当額の増減	0.6	17.2
その他	0.5	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.6%	47.6%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該建物の減価償却期間（主に34年）と見積もり、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り（主に1.9%）を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	64百万円	66百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円	4百万円
時の経過による調整額	1百万円	1百万円
資産除去債務の履行による減少額	百万円	11百万円
期末残高	66百万円	59百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	9,786	1,707	1,553	13,048

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	9,815	1,609	1,534	12,959

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	12,703円38銭	12,907円75銭
1株当たり当期純利益	237円64銭	148円66銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	806	504
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	806	504
普通株式の期中平均株式数	千株	3,392	3,392

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	43,133	43,824
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	32	33
(うち非支配株主持分)	百万円	32	33
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	43,100	43,790
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	3,392	3,392

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金		40,000		
再割引手形				
借入金		40,000		2021年7月
1年以内に返済予定のリース債務	171	72		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	84	184		2022年4月～ 2040年6月

(注) 1 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 借入金は全額日本銀行からの借入金であり、無利息であります。

3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	40,000				
リース債務(百万円)	72	33	16	15	15

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

「注記事項」(資産除去債務関係)において記載しているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	3,235	6,841	9,949	12,959
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	377	1,051	1,575	964
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	229	704	1,123	504
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	67.60	207.70	331.12	148.66

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(円)	67.60	140.09	123.42	182.47

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
現金預け金	48,558	122,336
現金	10,573	11,297
預け金	*7 37,985	*7 111,038
コールローン	435	1,029
有価証券	*1,*7 138,424	*1,*7 147,671
国債	51,963	65,054
地方債	34,216	32,648
社債	41,161	40,753
株式	4,868	4,458
その他の証券	6,216	4,757
貸出金	*2,*3,*4,*5,*8 531,556	*2,*3,*4,*5,*8 565,568
割引手形	*6 1,894	*6 1,570
手形貸付	33,364	23,788
証書貸付	480,608	518,586
当座貸越	15,688	21,622
外国為替	437	1,644
外国他店預け	437	1,644
その他資産	11,659	11,786
未収収益	542	659
中央清算機関差入証拠金	10,000	10,000
その他の資産	*7 1,117	*7 1,127
有形固定資産	8,717	8,386
建物	4,641	4,458
土地	3,316	3,250
リース資産	245	203
建設仮勘定	26	1
その他の有形固定資産	487	471
無形固定資産	1,532	1,178
ソフトウェア	1,439	1,109
リース資産	10	11
その他の無形固定資産	82	57
前払年金費用	435	438
支払承諾見返	664	1,117
貸倒引当金	1,847	2,364
資産の部合計	740,573	858,793

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
預金	691,423	768,540
当座預金	6,292	6,779
普通預金	436,897	530,387
貯蓄預金	4,892	4,929
通知預金	50	50
定期預金	236,840	223,425
その他の預金	6,450	2,968
借入金	-	40,000
借入金	-	*7 40,000
外国為替	50	69
売渡外国為替	1	0
未払外国為替	49	69
その他負債	3,734	4,118
未払法人税等	30	259
未払費用	395	352
前受収益	195	145
リース債務	255	256
資産除去債務	66	59
その他の負債	2,791	3,044
賞与引当金	356	354
退職給付引当金	659	316
役員退職慰労引当金	180	221
睡眠預金払戻損失引当金	48	42
偶発損失引当金	101	127
繰延税金負債	249	389
支払承諾	664	1,117
負債の部合計	697,469	815,297
純資産の部		
資本金	4,537	4,537
資本剰余金	3,219	3,219
資本準備金	3,219	3,219
利益剰余金	32,783	33,112
利益準備金	4,537	4,537
その他利益剰余金	28,245	28,574
別途積立金	26,795	27,495
事務機械化準備金	400	400
圧縮記帳積立金	24	23
繰越利益剰余金	1,025	655
自己株式	25	26
株主資本合計	40,514	40,843
その他有価証券評価差額金	2,589	2,652
評価・換算差額等合計	2,589	2,652
純資産の部合計	43,103	43,495
負債及び純資産の部合計	740,573	858,793

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
経常収益	13,000	12,897
資金運用収益	10,685	10,640
貸出金利息	9,786	9,815
有価証券利息配当金	865	772
コールローン利息	0	3
預け金利息	31	48
その他の受入利息	0	-
役務取引等収益	1,238	1,222
受入為替手数料	474	510
その他の役務収益	764	712
その他業務収益	119	39
外国為替売買益	20	14
国債等債券売却益	99	24
その他経常収益	956	995
貸倒引当金戻入益	74	-
償却債権取立益	62	113
株式等売却益	742	812
その他の経常収益	76	69
経常費用	11,691	11,803
資金調達費用	173	139
預金利息	197	136
コールマネー利息	24	5
その他の支払利息	-	8
役務取引等費用	1,230	1,147
支払為替手数料	152	152
その他の役務費用	1,077	995
その他業務費用	17	14
国債等債券売却損	12	-
国債等債券償却	5	14
営業経費	*1 9,833	*1 9,330
その他経常費用	436	1,171
貸倒引当金繰入額	-	608
貸出金償却	114	173
株式等売却損	129	196
株式等償却	0	18
その他の経常費用	191	174
経常利益	1,308	1,094
特別利益	-	3
固定資産処分益	-	3
特別損失	131	141
固定資産処分損	36	6
減損損失	95	135
税引前当期純利益	1,176	956
法人税、住民税及び事業税	190	330
法人税等調整額	180	126
法人税等合計	371	457
当期純利益	805	498

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
					別途積立金	事務機械化 準備金	圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	4,537	3,219	3,219	4,537	24,795	400	25	2,456	32,215
当期変動額									
剰余金の配当								237	237
別途積立金の積立					2,000			2,000	-
圧縮記帳積立金の取崩							0	0	-
当期純利益								805	805
自己株式の取得									
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	2,000	-	0	1,431	567
当期末残高	4,537	3,219	3,219	4,537	26,795	400	24	1,025	32,783

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	24	39,948	4,417	4,417	44,365
当期変動額					
剰余金の配当		237			237
別途積立金の積立		-			-
圧縮記帳積立金の取崩		-			-
当期純利益		805			805
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			1,828	1,828	1,828
当期変動額合計	0	566	1,828	1,828	1,261
当期末残高	25	40,514	2,589	2,589	43,103

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
					別途積立金	事務機械化 準備金	圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	4,537	3,219	3,219	4,537	26,795	400	24	1,025	32,783
当期変動額									
剰余金の配当								169	169
別途積立金の積立					700			700	-
圧縮記帳積立金の取崩							0	0	-
当期純利益								498	498
自己株式の取得									
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	700	-	0	369	329
当期末残高	4,537	3,219	3,219	4,537	27,495	400	23	655	33,112

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	25	40,514	2,589	2,589	43,103
当期変動額					
剰余金の配当		169			169
別途積立金の積立		-			-
圧縮記帳積立金の取崩		-			-
当期純利益		498			498
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			63	63	63
当期変動額合計	0	328	63	63	391
当期末残高	26	40,843	2,652	2,652	43,495

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については決算期末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、債券については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建 物：定額法を採用しております。

その他：定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額(以下、「未保全額」という。)を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権のうち、未保全額が一定額以上の大口債務者については、回収可能額を個別に見積り、必要と認める額を計上し、それ以外の債務者については、未保全額に3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定したものを乗じた額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は644百万円

(前事業年度末は654百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : 発生事業年度に一括して損益処理

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の支払見込額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)貸倒引当金」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に

係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

当行は、2021年4月1日に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号2016年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号2007年2月7日)を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了を行います。

これにより、翌事業年度において、274百万円の特別利益が発生する見込みであります。

(貸借対照表関係)

* 1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
株式	84百万円	84百万円

* 2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
破綻先債権額	305百万円	167百万円
延滞債権額	7,020百万円	6,830百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

* 3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	百万円	1百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

* 4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出条件緩和債権額	2,108百万円	2,005百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

* 5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
合計額	9,434百万円	9,005百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- * 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	1,894百万円	1,570百万円

- * 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	2,620百万円	45,147百万円
担保資産に対応する債務		
借入金	百万円	40,000百万円

上記のほか、為替決済、公金収納等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
預け金	8百万円	10百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
保証金	128百万円	182百万円

- * 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
融資未実行残高	37,827百万円	40,540百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	37,827百万円	40,540百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	38百万円	34百万円

(損益計算書関係)

* 1 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料・手当	3,956百万円	3,995百万円
退職給付費用	72百万円	142百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	84	84
関連会社株式		
合計	84	84

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	684百万円	829百万円
有価証券評価損	236	241
退職給付引当金	197	94
賞与引当金	106	106
その他	623	614
繰延税金資産小計	1,847	1,886
評価性引当額	862	1,027
繰延税金資産合計	985	859
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,087	1,100
その他	147	148
繰延税金負債合計	1,234	1,248
繰延税金資産(負債)の純額	249百万円	389百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.92%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3	1.1
住民税均等割等	1.2	1.4
評価性引当額の増減	0.4	17.4
その他	0.6	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.5%	47.8%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	9,459	120	223 (54)	9,355	4,897	225	4,458
土地	3,316		65 (44)	3,250			3,250
リース資産	1,130	129		1,260	1,056	170	203
建設仮勘定	26	140	165	1			1
その他の有形固定資産	2,478	69	46 (11)	2,501	2,029	73	471
有形固定資産計	16,411	459	501 (110)	16,369	7,982	469	8,386
無形固定資産							
ソフトウェア	4,476	127	67	4,536	3,427	391	1,109
リース資産	92	6		98	87	4	11
その他の無形固定資産	102		24 (24)	78	20	0	57
無形固定資産計	4,671	133	91 (24)	4,713	3,534	396	1,178

(注) 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,847	2,364	90	1,756	2,364
一般貸倒引当金	417	525		417	525
個別貸倒引当金	1,429	1,838	90	1,338	1,838
うち非居住者向け 債権分					
賞与引当金	356	354	356		354
役員退職慰労引当金	180	54	13		221
睡眠預金払戻損失引当金	48		6		42
偶発損失引当金	101	127		101	127
計	2,535	2,901	467	1,858	3,111

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・洗替による取崩額

偶発損失引当金・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	30	259	8	22	259
未払法人税等		193			193
未払事業税	30	65	8	22	65

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券・5株券・10株券・50株券・100株券・500株券・1,000株券・5,000株券・100株未満の株式数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき300円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、沖縄県那覇市において発行する沖縄タイムス、琉球新報に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	ありません。

(注) 1 当行の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度	自	2019年4月1日	2020年6月25日
		(第73期)	至	2020年3月31日	沖縄総合事務局長に提出
(2)	四半期報告書及び確認書	第74期	自	2020年4月1日	2020年8月13日
		第1四半期	至	2020年6月30日	沖縄総合事務局長に提出
		第74期	自	2020年7月1日	2020年11月27日
		第2四半期	至	2020年9月30日	沖縄総合事務局長に提出
		第74期	自	2020年10月1日	2021年2月10日
		第3四半期	至	2020年12月31日	沖縄総合事務局長に提出
(3)	有価証券報告書の訂正報告書及び確認書	事業年度	自	2015年4月1日	2020年10月23日
		(第69期)	至	2016年3月31日	沖縄総合事務局長に提出
		事業年度	自	2016年4月1日	2020年10月23日
		(第70期)	至	2017年3月31日	沖縄総合事務局長に提出
		事業年度	自	2017年4月1日	2020年10月23日
(第71期)	至	2019年3月31日	沖縄総合事務局長に提出		
(4)	四半期報告書の訂正報告書及び確認書	事業年度	自	2018年4月1日	2020年10月23日
		(第72期)	至	2019年3月31日	沖縄総合事務局長に提出
		事業年度	自	2019年4月1日	2020年10月23日
		(第73期)	至	2020年3月31日	沖縄総合事務局長に提出
		第72期	自	2018年7月1日	2020年10月23日
第2四半期	至	2018年9月30日	沖縄総合事務局長に提出		
		第73期	自	2019年7月1日	2020年10月23日
		第2四半期	至	2019年9月30日	沖縄総合事務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年 6月24日

株式会社沖縄海邦銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 耕 田 一 英

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 口 輝 朗

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社沖縄海邦銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社沖縄海邦銀行及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸出金等に対する貸倒引当金の算定基礎となる債務者区分の判定及び破綻懸念先に対する回収可能額の個別見積り

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は、沖縄県を営業地盤とした銀行業を営んでおり、貸出業務はその中核をなすものである。

それにより会社が計上している貸出金565,568百万円（総資産の65.8%）の回収可能性は、国内外の景気動向、不動産価格や金利、株価等金融経済環境の変動、新型コロナウイルス感染症による景況感の悪化を含む取引先企業の経営状況の変動等の予測不能な不確実性の影響を受けるため、貸倒が発生する可能性がある。

このため、会社は、将来の貸倒による予想損失額を算出し、貸倒引当金として計上している。

当連結会計年度末の連結貸借対照表における貸倒引当金の計上額は、2,364百万円であり、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3 会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準及び（重要な会計上の見積り）貸倒引当金に、具体的な計上方法及び主要な仮定が記載されている。

貸倒引当金は、会社が予め定めている自己査定基準及び償却・引当基準に従って算定され、その算定過程には、債務者の返済状況、財務内容、業績及びこれらの将来見通し等に基づき、債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定、並びに破綻懸念先に係る債権のうち、未保全額が一定額以上の大口債務者に対する回収可能額の個別の見積りが含まれる。

（1）債務者区分の判定

会社は、債務者区分の判定の主要な仮定を、貸出先の将来の業績の見通しとしている。特に、返済状況、財務内容、又は業績が悪化している債務者に係る債務者区分の判定に当たっては、将来におけるこれらの改善見通しを具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性が、より重要な判定要素となる。

経営改善計画等の合理性及び実現可能性は、債務者を取り巻く経営環境の変化や債務者の事業戦略の成否、新型コロナウイルス感染症の収束時期によって影響を受けるため、見積りの不確実性或は経営者の判断に依拠する程度が高い。

（2）破綻懸念先に対する回収可能額の個別見積り

会社は、貸倒引当金のうち、破綻懸念先の一部について回収可能額を個別に見積り、貸倒引当金を1,614百万円計上しており、その個別見積りの主要な仮定を、債務者の将来の返済見込額及び担保処分による回収見込額としている。回収可能額の見積りに当たっては、経営者の判断に依拠する程度が高い。

したがって、当監査法人は、返済状況、財務内容、又は業績が悪化している債務者に係る債務者区分の判定の妥当性及び破綻懸念先に係る債権のうち、未保全額が一定額以上の大口債務者に対する回収可能額の個別見積りを、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、債務者区分の判定の妥当性及び破綻懸念先に係る債権のうち、未保全額が一定額以上の大口債務者に対する回収可能額の個別見積りを検討するに当たって、主として以下の監査手続を実施した。

(1) 内部統制の評価

債務者区分の判定及びその前提となる信用格付並びにこれらの基礎となる債務者に関する情報の正確性及び網羅性を確保するための会社の内部統制及び破綻懸念先に係る貸倒引当金の算定に当たっての個別見積りの将来の返済見込等に基づく回収可能額の予測の検証を含む、貸倒引当金算定に係る会社の内部統制を評価した。

(2) 債務者区分の判定

債務者区分の遷移が貸倒引当金計上額に及ぼす金額の影響に加え、大口融資先、新規融資先、債務者区分の変動状況、返済状況、財務内容又は業績悪化の程度、外部公表情報から推定される信用リスク増加の程度等を考慮し、必要と考えられる検証対象先を抽出した。

抽出した検証対象先について、債務者の直近の返済状況、財務内容及び業績の実態を把握するため、債務者の事業内容等に関する説明資料、借入及び返済状況に関する資料、実態的な財務内容把握のための調査資料、決算書、試算表等、会社の自己査定関連資料一式を閲覧するとともに、必要に応じて、融資を所管する部門に質問を実施した。

抽出した検証対象先のうち経営改善計画等の策定先については、債務者の返済状況、財務内容及び業績に係る将来見通しを具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性を検討するため、債務者の売上高、売上原価、販売費及び一般管理費など、主要な損益項目について、過去実績からの趨勢分析、過年度の経営改善計画等の達成度合いに基づく見積りの精度の評価や利用可能な外部情報との比較等を実施するとともに、コロナウイルス感染症の収束時期に関する仮定を検討し、必要に応じて、融資を所管する部門と協議した。

抽出した検証対象先のうち経営改善計画等の策定見込先については、債務者の業績回復に対する経営者が用いた仮定を評価するため、債務者の事業性の評価の状況、取引金融機関の支援意思、公的支援機関の関与状況等について、会社が入手した資料や、作成した議事録を閲覧し、必要に応じて、融資を所管する部門に質問を実施した。

(3) 破綻懸念先に対する回収可能額の個別見積り

破綻懸念先に係る債権のうち、未保全額が一定額以上の大口債務者に対して個別に見積った回収可能額の計算の正確性を確かめるため、債務者毎に再計算を実施した。また、その算定要素である返済見込額、担保処分による回収見込額について、以下の手続を実施した。

返済見込額について経営者が用いた仮定を評価するため、前連結会計年度末に予測した返済見込額及び当連結会計年度末に予測した返済見込額と当連結会計年度の回収実績を比較し、その差異について必要に応じて融資を所管する部門に質問を実施した。

担保処分による回収見込額を検証するため、回収見込額の算定基礎となる担保評価額の算定手法を把握するとともに、評価基礎数値について利用可能な外部情報等と突合し、再計算を実施した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

株式会社沖縄海邦銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 耕 田 一 英

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 口 輝 朗

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社沖縄海邦銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社沖縄海邦銀行の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸出金等に対する貸倒引当金の算定基礎となる債務者区分の判定及び破綻懸念先に対する回収可能額の個別見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸出金等に対する貸倒引当金の算定基礎となる債務者区分の判定及び破綻懸念先に対する回収可能額の個別見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。